

「旭食品フードランド 2023」

弘前市ブース出展事業者の募集について

弘前市では地元農産物及び加工品の販路開拓を支援するため、購買意欲の高い様々なバイヤーが多数来場する旭食品(株)主催「旭食品フードランド 2023」に出展し、商品PRと商談の機会を提供する事業を実施いたします。

西日本への販路開拓に意欲のある生産者、事業者のご応募をお待ちしております。

1. 「旭食品フードランド 2023」の概要（主催：旭食品(株)）

(1) 日 程 令和5年1月19日（木）～1月20日（金）

(2) 場 所 高知ちばさんセンター（高知市布師田 3992-2）

(3) 来場者数 約 1,200 人（2日間）

※令和4年7月開催の「旭食品フードランド 2022」の実績

2. 弘前市ブースの概要

(1) 展示内容：弘前圏域（※）の生産者及び事業者が生産・製造する農産物及び加工品等
※弘前圏域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）

(2) 募集事業者数：4社

(3) 費用について

弘前市が負担	①小間代、②装飾代、③備品代 ※装飾代、備品代は基本的なものに限る。
出展者が負担	①展示品（試食品・サンプル代含む） ②交通費、宿泊費 ③展示品等の搬送費 ④商品カタログ、パンフレット作成費等

(4) その他

①1事業者3尺（約90cm）を予定（4社で弘前市ブースを構成の予定）

なお、レイアウトについては市に一任させていただきます。

※小間割やレイアウトについては、市と主催者との協議等により変更となる場合があります。

②本事業は展示商談会です。販売はできませんので予めご了承願います。

3. 応募条件

(1) 弘前圏域に住所を有する生産者又は事業者。

(2) 西日本への販路拡大を希望する前向きな農業生産者・食品メーカー。

(3) 旭食品(株)の流通規模に耐えられる商品量を確保できる農業生産者・食品メーカー。

(4) 原価への卸価格の添加及び西日本までの送料に関する理解が得られる農業生産者・食品メーカー。

(5) 十分な量の食品サンプルを供給できること。

(6) 製造および加工の過程において衛生管理が十分であること。

(7) 開催期間中、商品説明および商談や試食等のために、複数名のスタッフが常駐できること。来場登録することができる人数は半小間（1事業者）出展につき、搬入日から会期終了まで入場される方（最大2名）とは別に、交代人員として1名、最大3名まで（マネキン人員を含む）となります。

- (8) 共同出展による展示位置や面積などの多少の差異を了承できること。
- (9) ソーシャルディスタンス、手洗いなどの手指衛生、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する取組を徹底できること。
- (10) 成約内容等に関する弘前市のアンケート調査に回答できること
(令和5年5月頃を予定)

4. 申込方法

「出展申込書」に必要事項を記入の上、郵送、FAX または電子メールのいずれかでお申し込みください。

5. 募集期限

令和4年11月21日(月)

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- (1) 入場人数の制限
 - ・会場内の混雑を回避するため、入場人数を制限
 - ・開会式は館内放送
- (2) 来場者の事前登録
 - ・フードランド 2023 にご参加される方の氏名・連絡先等を事前に登録
 - ・来場登録することができる人数は半小間(1 事業者) 出展につき、搬入日から会期終了まで入場される方(最大2名) とは別に、交代人員として1名、最大3名まで(マネキン人員を含む)
- (3) 入場時の検温、ならびに、マスクの着用
- (4) 会場内の混雑時には、入場制限を実施

7. その他

- (1) 試食品について
試食を提供する際は、マスク・手袋を必ず着用して、調理器具・提供資材などの小間内の消毒を徹底し、1食ずつ小分け・個包装の状態を提供。また、試食容器は、飛沫が付着しないようにフタ付の容器で提供してください。
- (2) 搬入、搬出について
搬入は開催日前日、搬出は開催最終日に各自行ってください。

8. 選定方法

- (1) 提出いただいた書類により、市と主催者である旭食品(株)との協議により、事業者を選定いたします。お申込みいただいても出展できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 審査結果は申込者全員に令和4年11月下旬頃を目途に通知いたします。
- (3) 選考結果についての異議申し立て及び説明要求は受け付けいたしません。
- (4) 選考の為、事前に商品サンプル送付の依頼やヒアリング等を実施する場合がございます。
- (5) 出展決定後の変更・取り消しは、当市がやむを得ない場合と判断する場合を除き、原則、認められません。

9. 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、主催者が展示会を開催する場合においても、当市の判断で出展を取り止める場合があります。その場合、出展の準備等のために発生した費用につきましては、自己負担とさせていただきます。

10. 申込書提出先、お問い合わせ先

弘前市商工部産業育成課（担当：肥後）
〒036-8551 弘前市上白銀町1番地1
電話：0172-32-8106（直通）
FAX：0172-35-1105
e-mail：sangyo@city.hirosaki.lg.jp